

*個人番号の記載誤りや取得漏れなどで、後日、連絡する場合があります。
下記の表で必要な書類を確認のうえ、申請の手続きを行ってください。

個人番号（マイナンバー）の確認書類チェックリスト

申請者本人が手続きする場合 * 郵送の場合は①②のコピーを同封してください。

①	患者本人の個人番号 確認書類(いずれか1点)	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード(顔写真付) ・個人番号通知カード(記載事項に変更がない場合のみ) <p>※個人番号通知書は確認書類とはなりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の記載のある住民票 ・個人番号の記載のある住民票記載事項証明書
	②	患者本人の 身元確認書類 (アからウの いずれか)	ア <input type="checkbox"/>	・個人番号カード(顔写真付)
イ 1点 顔写真付		<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・特別永住者証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・パスポート ・療育手帳 ・在留カード
ウ 2点		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険者証 ・児童扶養手当証書 ・印鑑登録証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金手帳 ・納税証明書 ・源泉徴収票
				<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保健福祉手帳 ・身体障害者手帳 等 ・公的医療保険の被保険者証 ・市町村民税課税(非課税)証明書 等

申請者の代理人が手続きする場合 * 郵送の場合②は原本、①③はコピーを同封してください。

①	患者本人の個人番号 確認書類(いずれか1点)	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード(顔写真付) ・個人番号通知カード(記載事項に変更がない場合のみ) <p>※個人番号通知書は確認書類とはなりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の記載のある住民票 ・個人番号の記載のある住民票記載事項証明書
	②	代理権確認書類 (委任状等)いずれか1点	<input type="checkbox"/>	<p>【任意代理人】(申請者の家族、ケアマネージャー等が来庁する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の提供に関する委任状 <p>【法定代理人】</p> <p>申請者が未成年の場合の親権者、申請者の成年後見人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭裁判所の選任通知 ・戸籍謄本
③		代理人の 身元確認書類 (エ、オの いずれか)	エ 1点 顔写真付	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・特別永住者証明書
	オ 2点	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険者証 ・児童扶養手当証書 ・印鑑登録証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・市町村民税課税(非課税)証明書 等

【患者本人が18歳未満の場合】

申請者は保護者となります。したがって申請者である保護者が来庁する場合、委任状は不要です。
ただし、申請者と異なる保護者が来庁する場合(例:申請者が父で来庁者が母の場合)は委任状が必要です。